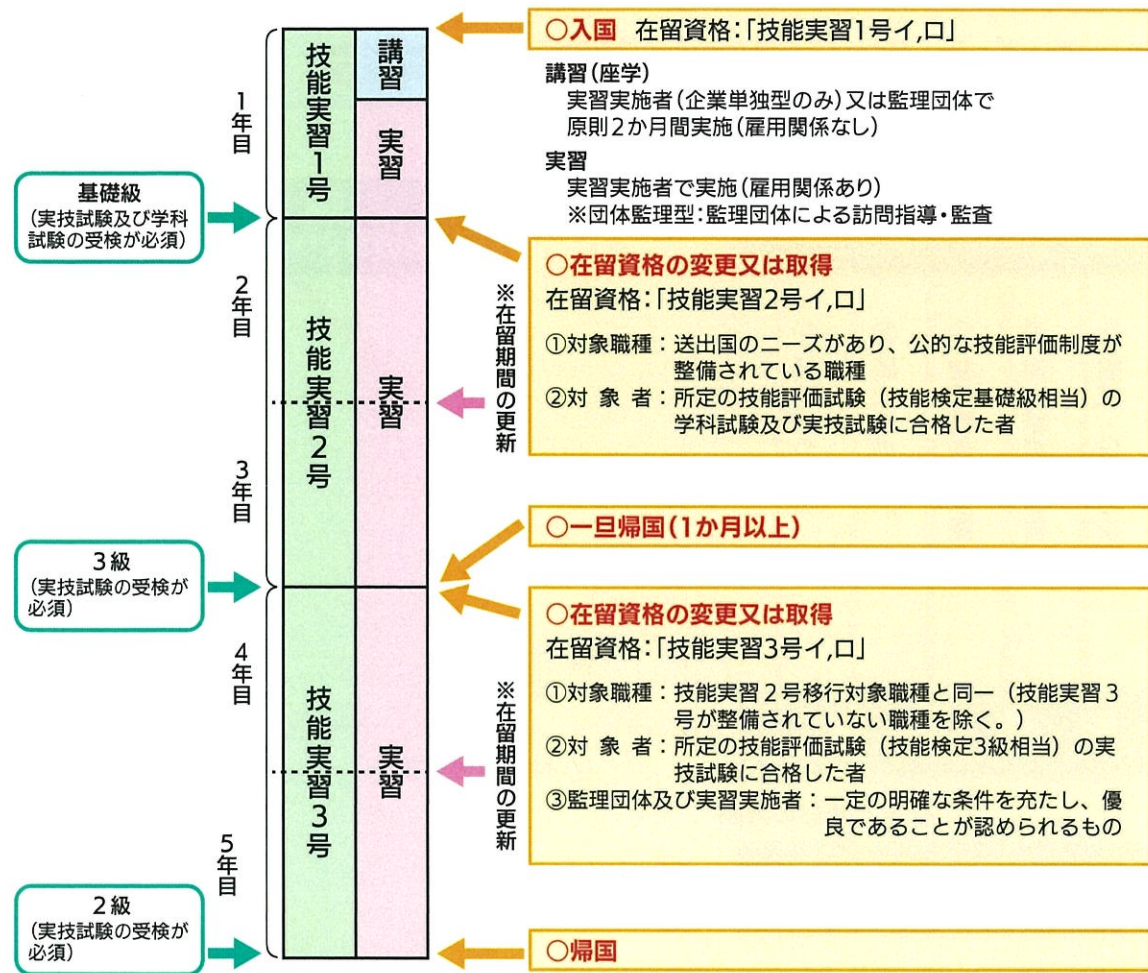


技能実習の流れ



「外国人技能実習生」 技能向上支援のご案内

外国人技能実習制度改正による実習期間の延長や今年4月に創設された新たな在留資格「特定技能」により、今後、外国人労働者の増加や滞在期間の長期化が予想されます。

このような中、県内で働く外国人技能実習生に、より高い技術を身に付けていただき、長期間活躍してもらうため、福井県職業能力開発協会では、受入企業等が行う技能向上講習会(実技講習)への講師派遣等により、外国人技能実習生の技術向上を支援します。

※技能向上講習会(実技講習)に講師を派遣します。

※技能向上講習会(実技講習)の実施に要した経費の一部を補助します。

技能検定受検(実技試験)手数料が令和元年10月1日から変わります。

| 等級 | 職種 | 新受検手数料 | (旧受検手数料) |
|--------------|--------------------------------------|---------|-----------|
| 随時2級 随時3級 | 下記の職種を除く | 18,200円 | (17,900円) |
| | 機械検査・婦人子供服製造 | 15,200円 | (14,900円) |
| 基礎級 | 和裁、テクニカルイラストレーション、 機械・プラント製図、電気製図 | 13,300円 | (13,100円) |

※学科試験の受検手数料 3,100円は据置き

お問合せ先

福井県職業能力開発協会

〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号
福井県職員会館ビル4F

TEL : 0776-27-6360

FAX : 0776-27-2060

URL : <http://www.fukui-shokunou.jp/>

周辺案内図



令和元年9月から申請受付開始!!

随時、技能向上講習会(実技講習)を実施する監理団体、受入企業等の申請を受け付けていますので、ご利用下さい。

技能向上講習会(実技講習)については、実施できない職種がありますので、事前にご相談下さい。

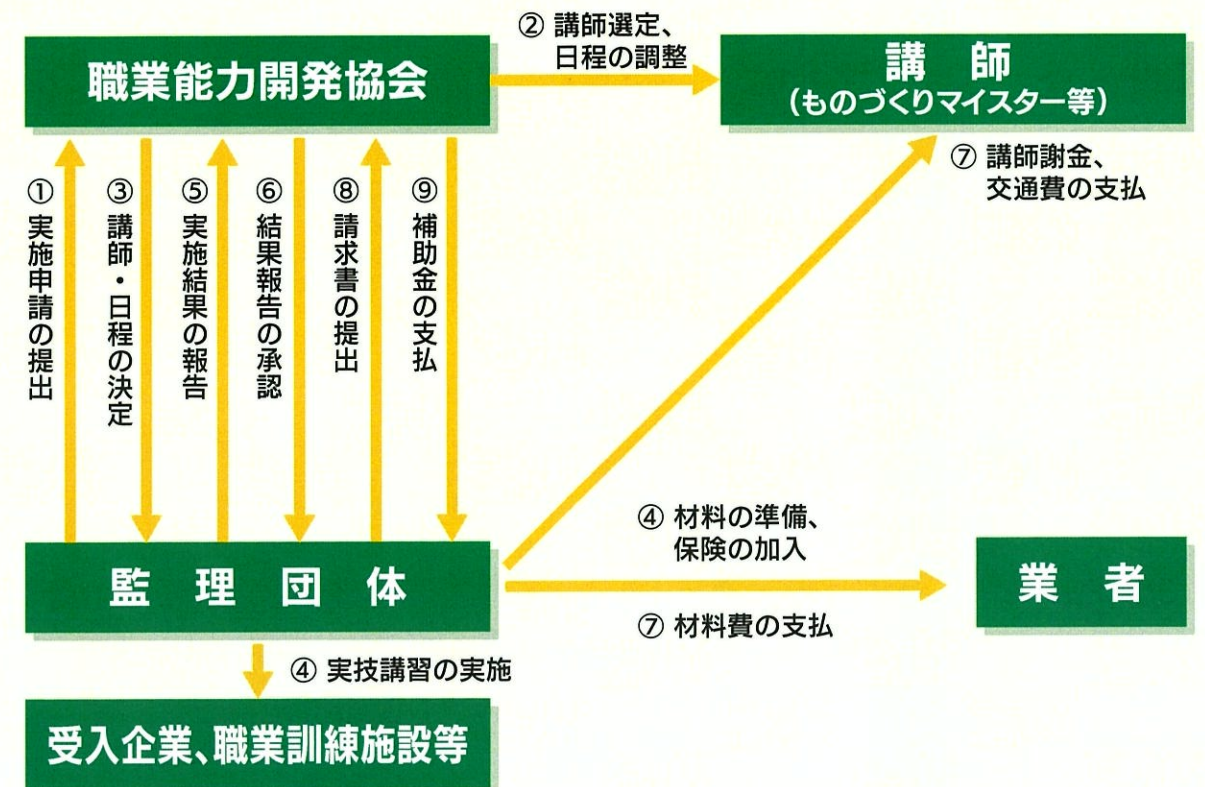
「外国人技能実習生」技能向上講習会 (実技講習)の実施について

| | |
|---------------|---|
| 支援内容 | 監理団体、受入企業等が実施する技能向上講習会（実技講習）に講師（ものづくりマイスター等）を派遣 |
| 実施場所 | 県内の受入企業、職業訓練施設等 |
| 実施人数 | 1講習5人程度以内 |
| 実施時間 | 1日3時間程度 1講習12時間以内 |
| 補助対象経費 | 講師に対する謝金・交通費等、材料費 |
| 補助率 | 補助対象経費の2分の1 (補助金額に上限あり) |

- ※講師の選定、技能向上講習会（実技講習）の日程調整等は、福井県職業能力開発協会で行います。
- ※実施可能な職種、実施人数、実施時間については、福井県職業能力開発協会にご相談下さい。
- ※9月より随時、技能向上講習会（実技講習）を実施する監理団体、受入企業等の申請を受け付けます。

手続きの流れ

パターン1 ▶ 監理団体が実施する場合



パターン2 ▶ 受入企業が実施する場合

